

証券コード 2415

平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
ヒューマンホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐 藤 朋 也

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ13階 「コスモルーム」
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任いただくことが可能です。ただし、代理人は1名とさせていただきます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社の定款の規定に基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

アドレス : <http://www.athuman.com/ir/StockholderMtg.asp>

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

アドレス : <http://www.athuman.com/ir>

## (添付書類)

### 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響を含めた物価の上昇に伴い、個人消費に弱い動きも見られたものの、政府の積極的な経済政策により、大手企業を中心に収益の改善が見られ、雇用・所得環境も緩やかな回復基調となりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、人材関連業界におきましては、企業収益の改善が続き、雇用関連の指標も改善傾向で推移するなど、人材需要が増加し、市場が拡大しております。一方、人材会社においては、優秀な人材確保のため、雇用の安定化やキャリア形成支援等の取り組みが求められ、さらに、労働者派遣法の改正も見込まれることから、事業環境は大きく変わりつつあります。教育業界におきましては、少子化の影響による市場規模の縮小を見据え、シェア確保に向けた価格競争や、シナジー効果を高める業務提携、顧客の対象年齢を拡大させ、幼児から高齢者まで、あらゆる層を取り込むための多角化の動きなどが活発化しております。また、新たな市場を開拓するため、中国、東南アジアを中心とした海外への展開も進められています。介護業界におきましては、医療と介護の連携強化、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みが推進されていますが、依然として介護スタッフの確保が課題となっており、さらに介護報酬改定などへの対応が求められ、事業環境は厳しさを増しております。

このような状況において、当社グループは、戦略的マーケティング活動によって既存事業の拡大を図るとともに、組織体制や人材育成制度の整備、業務プロセス管理の徹底により、経営の効率化や収益性の向上に取り組ましました。

その主な取り組みとして、人材関連事業は、労働力の最適化の提案に積極的に取り組み、旺盛な人材需要に対応するとともに、人材派遣の契約単価や

人材紹介の成約単価の改善に努めました。教育事業は、社会人教育事業や全日制教育事業で受講生数の増加を図るとともに、新たな収益の柱とするためグローバル市場への展開を進めました。介護事業は、施設系の入居者獲得に努めたほか、介護スタッフに対する処遇改善や研修体制を強化してサービスの改善に取り組み、顧客満足度の向上を図りました。

この結果、当期における当社グループの連結業績は、売上高は、前期比10.5%増の62,593百万円、営業利益は、前期比80.4%増の2,062百万円、経常利益は前期比65.0%増の2,229百万円、当期純利益については、前期に主要子会社の合併に伴う繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上等があったこともあり、前期比8.1%減の1,142百万円となりました。

事業の種類別セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当期より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### ① 人材関連事業

人材関連事業におきましては、営業体制を強化し、豊富な人材サービスメニューから提案を行い、人材活用の最適化を支援するコンサルティングに注力いたしました。人材派遣では、人材需要の高まりを背景に、重点分野である建設・住宅・不動産業界をはじめとして、各職種で新規契約が増加しました。また、優秀な人材を確保するため、人材派遣契約の単価向上や、特に需要の拡大が見込まれる建築系技術者の育成に努めました。さらに、紹介予定派遣や派遣から直接雇用への切り替え提案など、派遣就業をステップとしたキャリア形成支援の取り組みも積極的に推進いたしました。

人材紹介では、公共投資やオリンピック関連を含めた民間投資が引き続き堅調に推移し、建設業界において需要の拡大に伴い需給ギャップが生じている技術者の紹介に注力いたしました。

業務受託では、これまでの実績が評価され、自治体における就労支援事業・定着支援事業などの受託案件が増加したことに加え、運営体制の構築を進め、組織力の向上に努めました。

この結果、人材関連事業の売上高は前期比12.5%増の35,783百万円、営業利益は前期比194.9%増の1,134百万円となりました。

## ② 教育事業

教育事業におきましては、社会人教育事業では、ネイル講座や日本語教師養成講座、心理カウンセラー講座など、主要な通学講座で受講生数が順調に増加いたしました。

全日制教育事業では、競争の激化により、総合学園ヒューマンアカデミーの本科部門の在校生数は、ほぼ前期並みで推移しましたが、日本語学校においては、ベトナムやネパールなどアジアの新興国からの留学生を中心として順調に在校生数が増加いたしました。

児童教育事業では、新たなチャネル（販路）の開拓によるロボット教室・理科実験教室のフランチャイズ加盟教室の増加に取り組んだほか、フランチャイズ運営の収益性向上を図りました。また、WEBマーケティングも強化し、生徒数は順調に推移いたしました。

また、グローバルな事業展開を一層推進するため、企業の海外進出などにより拡大が見込まれる語学ビジネス、通訳・翻訳ビジネスを手がけるクディラアンド・アソシエイト株式会社を、平成26年10月に子会社化いたしました。さらに、国内で培ったノウハウを活用しマンガやアニメ、ゲームなどのクリエイターの育成を行うため、平成26年12月にフランスの現地法人として、Human Academy Europe SASを設立いたしました。

保育事業におきましては、認証保育所「ヒューマンアカデミー中河原保育園」、認可保育所「ヒューマンアカデミー大倉山保育園」の2ヶ所を新規開設いたしました。また、平成27年3月には、保育事業のさらなる拡大を図るため、主に神奈川県東急田園都市線沿線エリアを中心に認可保育園を運営する株式会社みつばを子会社化いたしました。

この結果、教育事業の売上高は前期比4.9%増の17,235百万円、営業利益は前期比23.0%増の925百万円となりました。

## ③ 介護事業

介護事業におきましては、施設系サービスへの取り組みを強化し、有料老人ホームとして、浦和の樹（埼玉県）を新規開設し、事業所数は3ヶ所となりました。また、グループホームとして、入間グループホーム（埼玉県）、麻生グループホーム2号館・宇奈根グループホーム・菅仙谷グループホーム・大野台グループホーム（神奈川県）、高砂グループホーム（兵庫県）を新規

開設し、事業所数は19ヶ所となりました。小規模多機能型居宅介護として、浦和の宿（埼玉県）、菅仙谷の宿・大野台の宿（神奈川県）を新規開設し、事業所数は11ヶ所となりました。また、新たに看護小規模多機能型居宅介護にも取り組み、宇奈根の宿（神奈川県）を新規開設いたしました。

こうした事業拡大に対応して、組織体制を見直すとともに、積極的な営業活動により、新規に開設したグループホームや有料老人ホームなど施設系事業所の入居者獲得に注力いたしました。また、人員の確保に積極的に取り組むとともに、長期的な人材の確保・定着と、業務の標準化・効率化を図るため、介護技術レベルを認定する社内資格を設けるなど人事制度の拡充やモチベーションを向上させるための社内制度の整備を進め、提供するサービスの質の改善と顧客満足度向上に努めました。

この結果、介護事業の売上高は前期比15.5%増の8,295百万円となりましたが、事業基盤拡大に向け事業所の新規開設による費用が増加したことにより、営業利益は前期比81.6%減の3百万円となりました。

#### ④ その他の事業

ネイルサロン運営事業におきましては、ペリエ稲毛店（千葉県）、キラリナ吉祥寺店（東京都）、ラシック福岡天神店（福岡県）の直営3ヶ所を新規開店し、また、フランチャイズ加盟店も3ヶ所が新規開店し、店舗数が増加したことにより増収となりました。

プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」の運営におきましては、営業体制の再構築などに取り組んだことにより、スポンサー売上が増加いたしました。

広告代理事業におきましては、関西エリアにおける私立大学等の教育機関を対象とした新商品の販売と新規顧客の開拓に注力いたしました。

この結果、その他の事業の売上高は前期比4.1%増の1,278百万円となりましたが、ネイルサロン運営事業において、市場の成熟化や競争の激化、セルフネイルの広がりなどの影響により、既存店舗の来店客数が減少し収益性が低下したため、46百万円の営業損失（前期は48百万円の営業損失）となりました。

事業の種類別セグメント別売上高

| 区 分         | 第12期<br>(平成26年3月期) |           | 第13期(当期)<br>(平成27年3月期) |           | 前 期 比        |           |
|-------------|--------------------|-----------|------------------------|-----------|--------------|-----------|
|             | 金 額                | 構 成 比     | 金 額                    | 構 成 比     | 金 額          | 増 減 率     |
| 人 材 関 連 事 業 | 百万円<br>31,815      | %<br>56.1 | 百万円<br>35,783          | %<br>57.2 | 百万円<br>3,968 | %<br>12.5 |
| 教 育 事 業     | 16,436             | 29.0      | 17,235                 | 27.5      | 798          | 4.9       |
| 介 護 事 業     | 7,179              | 12.7      | 8,295                  | 13.3      | 1,116        | 15.5      |
| そ の 他 の 事 業 | 1,228              | 2.2       | 1,278                  | 2.0       | 49           | 4.1       |
| 合 計         | 56,659             | 100.0     | 62,593                 | 100.0     | 5,934        | 10.5      |

(2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資（無形固定資産、差入保証金及び長期前払費用を含む。）の総額は1,044百万円であり、その内訳は有形固定資産538百万円、無形固定資産220百万円、差入保証金172百万円及び長期前払費用112百万円であります。

その主なものは、人材関連事業における基幹情報システムの開発、教育事業における校舎や保育園の開設及び改修、介護事業における事業所の開設、全社における業務端末の入替等であります。

(3) 資金調達の状況

当期において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

株式会社大朝アドは、平成26年11月1日をもって、ヒューマンプランニング株式会社に吸収合併されました。

(注) ヒューマンスポーツエンタテインメント株式会社は、平成26年11月1日にヒューマンプランニング株式会社に商号変更しております。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

ヒューマンアカデミー株式会社は、平成26年10月31日をもってクデイラアンド・アソシエイト株式会社の全株式を、また、平成27年3月16日をもって株式会社みつばの全株式を、それぞれ取得し子会社化いたしました。

## (8) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第10期<br>(平成24年３月期) | 第11期<br>(平成25年３月期) | 第12期<br>(平成26年３月期) | 第13期(当期)<br>(平成27年３月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 48,048             | 52,041             | 56,659             | 62,593                 |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,142              | 1,270              | 1,350              | 2,229                  |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 554                | 825                | 1,243              | 1,142                  |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 5,100.45           | 7,587.06           | 114.28             | 105.01                 |
| 総 資 産(百万円)     | 22,895             | 24,146             | 27,608             | 30,882                 |
| 純 資 産(百万円)     | 4,619              | 5,302              | 6,407              | 7,313                  |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 42,457.94          | 48,740.36          | 588.98             | 672.33                 |

(注) 平成25年10月１日付で株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第12期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第10期<br>(平成24年３月期) | 第11期<br>(平成25年３月期) | 第12期<br>(平成26年３月期) | 第13期(当期)<br>(平成27年３月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 営 業 収 益(百万円)   | 1,669              | 2,056              | 2,244              | 2,568                  |
| 経 常 利 益(百万円)   | 256                | 254                | 1,358              | 620                    |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 211                | 252                | 1,341              | 384                    |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 1,941.99           | 2,322.62           | 123.29             | 35.37                  |
| 総 資 産(百万円)     | 15,420             | 16,728             | 18,078             | 19,262                 |
| 純 資 産(百万円)     | 3,426              | 3,576              | 4,761              | 4,894                  |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 31,501.73          | 32,872.93          | 437.70             | 449.94                 |

(注) 平成25年10月１日付で株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第12期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

# (9) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金 | 議決権比率            | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|-------------------------|-------|------------------|--------------------------------------|
|                         | 百万円   | %                |                                      |
| ヒューマンリソシア株式会社           | 100   | 100.0            | 一般労働者派遣事業、人材紹介事業                     |
| ヒューマンタッチ株式会社            | 100   | 100.0            | 人材紹介事業、特定労働者派遣事業、業務受託事業              |
| ヒューマンメディカルケア株式会社        | 100   | 100.0            | 医療・福祉・介護分野に係る一般労働者派遣事業、人材紹介事業、業務受託事業 |
| ダイジョブ・グローバルリクルーティング株式会社 | 10    | 100.0            | インターネットを活用した転職求人情報サービス事業             |
| ヒューマンアカデミー株式会社          | 10    | 100.0            | 教育事業                                 |
| クデイラアンド・アソシエイト株式会社      | 80    | 100.0<br>(100.0) | 翻訳事業                                 |
| 株 式 会 社 み つ ば           | 40    | 100.0<br>(100.0) | 保育事業                                 |
| ヒューマンライフケア株式会社          | 10    | 100.0            | 介護事業、保育事業                            |
| ダッシングディバインターナショナル株式会社   | 100   | 100.0            | ネイルサロン運営事業                           |
| ヒューマンプランニング株式会社         | 50    | 100.0<br>(99.9)  | スポーツエンターテインメント事業<br>広告代理事業           |

(注) 1. 議決権比率の欄の( )内の数字は、間接保有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しております。

2. ヒューマンアカデミー学園株式会社は、平成26年9月30日に清算を結了しております。

3. at human USAは、平成26年6月11日に清算を結了しております。

## (10) 企業集団の対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、企業収益の回復や、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復していくものと予測されますが、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れ等が景気を下押しするリスクもあり、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

また、当社グループを取り巻く事業環境においては、人材関連事業については、景気回復による人材不足の顕在化と、長期的な国内の労働力人口の減少見通しから、人材の確保・育成・移動の円滑化への対策が求められています。教育事業については、少子化の進行による競争激化のなかで、教育サービスの質の保証や向上、早期教育や語学教育への対応、さらにはＩＣＴ（情報通信技術）を活用した新しい教育サービスへの取り組みなどが急務の課題となっております。介護事業については、介護保険制度の改定を受けて、長期的に収益を確保するために、提供するサービス構成の見直しを図るなど事業体制の再構築が求められています。

当社グループにおきましては、持続的な成長を図るため、既存事業の拡大や新市場・新領域の開拓、成長する海外新興国市場での事業確立に積極的な投資を行い、新たな成長基盤の構築を進めてまいります。

この方針のもと、各事業分野におきまして、下記の重点取り組みを推進してまいります。

### ① 人材関連事業

人材関連事業におきましては、景気回復を背景に企業活動が活発化し、人材需要が旺盛な状況が続いておりますが、これを背景とした人材不足も顕著になっております。人材派遣では、改正が見込まれる労働者派遣法により、派遣先企業における人材活用の利便性が向上するため、さらなる市場の拡大が期待される一方、派遣会社に対しては、派遣労働者の雇用の安定化、キャリア形成の実現が求められており、優秀な人材を囲い込むためには、競合他社との差別化が重要となってまいります。

このような環境のもと、顧客企業及び求職者の「想い」や「働き方」に合わせた最適な労働を支援するため、提供するサービスを顧客の視点で見直し、研修を通じたキャリア形成支援、コンサルティングやカウンセリング、フォローアップの充実など付加価値を高めてまいります。

人材紹介では、引き続き震災復興事業や国土強靱化計画、オリンピック施設の整備など国内建設市場の底堅い推移が見込まれるため、施工管理・設計など建設技術者の転職支援に注力し、事業規模拡大に取り組んでまいります。

業務受託では、企業や国・地方自治体などにおいて、業務の効率化やコスト削減を推進するための業務委託が増加していることから、グループシナジーを駆使し、拡大を図ってまいります。

また、今後の国内労働人口の減少を見据え、グループの海外法人と連携して、グローバル人材サービスの事業基盤づくりに取り組むとともに、戦略上必要なM&Aやパートナーシップ等を積極的に進め、事業拡大のスピードアップを図り、市場における競争力を高めてまいります。

## ② 教育事業

教育事業におきましては、少子化により主要顧客の若年者層が減少するなかで、国内の18歳人口が2018年から大きく減り始める「2018年問題」を控えておりますが、厳しい事業環境でも市場の変化に耐えうる事業ポートフォリオを構築すべく顧客基盤を拡大する新規事業開発に努めてまいります。

社会人教育事業では、受講生の学習効果と利便性を高めるため、主要講座をパソコン、スマートフォン、タブレットなどで受講可能なマルチデバイス化に注力したり、「反転授業」型（事前に講義内容をオンライン教材で学習し、教室では事前学習した知識の定着や応用力を育成する相互学習やプロジェクト学習を行う学習手法）の商品を拡大させてまいります。また、幅広い年齢層でニーズがあり、成長が見込まれる語学関連コンテンツのラインナップの拡充にも努めてまいります。

全日制教育事業では、企業との連携をこれまで以上に強化し、企業の第一線で活躍する専門講師により、就職を意識した講座展開を行い、差別化を図ってまいります。また、ファッションやクリエイティブ関連をはじめとしたクールジャパンコンテンツを活用し、日本で学びたい外国人のニーズを捉え、留学生の受け入れ促進を図ってまいります。

保育事業では、依然として待機児童の多い都市部を中心に保育サービスへの需要は高まっているため、引き続き認可保育園を主に新規開園を図ってまいります。また、保育事業のノウハウとグループが保有する教育コンテンツを活用し、子育て支援の課題となっている、学童保育への参入を進めてまいります。

### ③ 介護事業

介護事業におきましては、高齢化の進行に伴い、介護サービスを必要とする高齢者の急速な増加が見込まれております。しかし、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた介護保険制度の改定により、介護報酬は全体で2.27%のマイナス改定となるため、その影響を受けるデイサービスや訪問介護においては、中重度の要介護者などのニーズに対応したサービスを整備するなど、介護サービスの拡充を図り、収益の確保に努めてまいります。

また、デイサービスについては、稼働率の向上により収益性の改善を図り、有料老人ホーム、グループホームや小規模多機能型居宅介護などの施設系サービスについては、引き続き事業所開設を進め、事業バランスを再編成することで運営の効率化を図るとともに、M&Aを視野に入れた事業規模の拡大と効率化に努めてまいります。

さらに、質の高いサービスの提供を維持しつつ、今後の持続的な事業拡大を図るために、優秀な介護スタッフを確保し、グループ内において育成・定着させることが成長の鍵になるものと認識しております。その対応策として、社内カレッジ、社内資格制度を活用するなど、定期的な社内研修の実施と、教育制度のより一層の充実に努めてまいります。

### ④ その他の事業

ネイルサロン運営事業におきましては、ブランドイメージ再構築をはじめとして、営業・マーケティング戦略の見直しに取り組み、既存店の活性化と不採算店舗の撤退を進めてまいります。また、品質・機能を向上させた高付加価値商品の開発に取り組むとともに、人材育成・マネジメント体制の強化により、顧客サービスの向上に努めてまいります。

プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」を運営するスポーツエンターテインメント事業におきましては、新リーグへの参入を契機に、舞洲アリーナ（大阪市）をチームの本拠地とすることで、地域活性化及び地域密着型チーム運営を強化してまいります。

広告代理事業におきましては、組織体制を整備し、商品ラインナップの拡充を図るとともに、主要顧客である私立大学等の教育機関に対して、営業を強化し、収益拡大に努めます。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(11) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社10社及び非連結子会社5社、関連会社1社により構成されております。

当社グループは、社会に対して人材を送り出していく会社として、人材関連事業、教育事業、介護事業及びその他の事業を展開しております。

当社は、持ち株会社として、事業間のシナジー効果を引き出すべく、子会社に対する経営指導、管理及びこれに付帯する業務を行っております。

当社グループの事業における子会社の位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 主 要 な 事 業 内 容                                                                     | 会 社 名                                                                        |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 人 材 関 連 事 業 | 人材派遣事業<br>人材紹介事業<br>業務受託事業<br>インターネットを活用した転職求人情報サービス事業                            | ヒューマンリソシア株式会社<br>ヒューマンタッチ株式会社<br>ヒューマンメディカルケア株式会社<br>ダイジョブ・グローバルリクルーティング株式会社 |
| 教 育 事 業     | 社会人教育事業<br>全日制教育事業<br>児童教育事業<br>保育事業<br>翻訳事業                                      | ヒューマンアカデミー株式会社<br>ヒューマンライフケア株式会社<br>株式会社みつば<br>クデイラアンド・アソシエイト株式会社            |
| 介 護 事 業     | 居宅介護支援事業<br>訪問介護サービス事業<br>デイサービス事業<br>グループホーム事業<br>小規模多機能型居宅介護事業<br>介護付き有料老人ホーム事業 | ヒューマンライフケア株式会社                                                               |
| そ の 他 の 事 業 | ネイルサロン運営事業<br>スポーツエンターテインメント事業<br>広告代理事業                                          | ダッシングディバインターナショナル株式会社<br>ヒューマンプランニング株式会社                                     |

（注）非連結子会社である、上海修曼人才有限公司、修曼（上海）商務諮詢有限公司、Human International Investment Co.,Ltd.、Human Digicrafts (Thailand) Co.,Ltd.及びHuman Academy Europe SAS並びに関連会社である産経ヒューマンラーニング株式会社は、記載を省略しております。

なお、非連結子会社でありましたPT.Human Hilma Internationalの全株式を平成26年4月14日に譲渡しております。

(12) 主要な事業所等（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

② 子会社

| 事業の種類別セグメント       | 子会社（本社）                               | 主 要 な 事 業 所                                                                                                   |
|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人 材 関 連 事 業（34ヶ所） | ヒューマンリソシア株式会社<br>（東京都新宿区）             | 東京本社（東京都）、横浜支社（神奈川県）、名古屋支社（愛知県）、大阪本社（大阪府）他23ヶ所                                                                |
|                   | ヒューマンタッチ株式会社<br>（東京都新宿区）              | 東京本社（東京都）、横浜支社（神奈川県）、大阪支社（大阪府）                                                                                |
|                   | ヒューマンメディカルケア株式会社<br>（東京都新宿区）          | 東京本社（東京都）、名古屋支社（愛知県）、京都支社（京都府）、大阪支社（大阪府）                                                                      |
| 教 育 事 業（76ヶ所）     | ヒューマンアカデミー株式会社<br>（東京都新宿区）            | （社会人教育事業）新宿校（東京都）、横浜校（神奈川県）、名古屋駅前校（愛知県）、大阪梅田校（大阪府）他32ヶ所<br>（全日制教育事業）東京校（東京都）、大阪校（大阪府）、名古屋校（愛知県）、福岡校（福岡県）他25ヶ所 |
|                   | 株式会社みつば<br>（神奈川県横浜市）                  | 江田ナーサリー（神奈川県）、みなみ保育園（埼玉県）他6ヶ所                                                                                 |
|                   | ヒューマンライフケア株式会社<br>（東京都新宿区）            | 西調布保育園（東京都）、大倉山保育園（神奈川県）他1ヶ所                                                                                  |
| 介 護 事 業（126ヶ所）    | ヒューマンライフケア株式会社<br>（東京都新宿区）            | 大倉湯GH（北海道）、千葉院内の郷（千葉県）、鶴見ST（神奈川県）、たつみ湯DS（大阪府）、大橋温泉DST（福岡県）他121ヶ所                                              |
| そ の 他 の 事 業（37ヶ所） | ダッシングディバインター<br>ナショナル株式会社<br>（東京都新宿区） | 汐留シティセンター店（東京都）、東戸塚オーロラモール店（神奈川県）、静岡パルコ店（静岡県）、ルクア大阪店（大阪府）他33ヶ所                                                |

- （注） 1. 介護事業のGHはグループホーム、STは訪問介護ステーション、DSはデイサービスセンター、DSTは一事業所で訪問介護サービスとデイサービスを提供する併設型事業所であります。
2. ヒューマンプランニング株式会社、ダイジョブ・グローバルリクルーティング株式会社、クデイラアンド・アソシエイト株式会社は、記載を省略しております。
3. 上記の事業所数には、フランチャイズの事業所及び店舗は含まれておりません。

(13) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 2,601名 | 373名増  | 36.4歳 | 5.1年   |

| 事業区分   | 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|--------|
| 人材関連事業 | 821名   | 97名増   |
| 教育事業   | 850名   | 176名増  |
| 介護事業   | 670名   | 73名増   |
| その他の事業 | 157名   | 24名増   |
| 全社（共通） | 103名   | 3名増    |
| 合計     | 2,601名 | 373名増  |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（常勤講師及び常勤介護スタッフを含む。）であり、期間スタッフを含んでおりません。  
2. 平均勤続年数は、当社及び子会社への入社日を起算日としております。  
3. 前期末比増減は、セグメント変更に伴い、前期の数値を組み替えたうえで算出しています。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 103名 | 3名増    | 42.5歳 | 8.8年   |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
2. 平均勤続年数は、当社及び子会社への入社日を起算日としております。

(14) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高 |
|--------------|-------|
|              | 百万円   |
| 株式会社三井住友銀行   | 885   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 597   |
| 株式会社みなと銀行    | 490   |
| 株式会社関西アーバン銀行 | 435   |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,987,200株（自己株式108,921株を含む）
- (3) 株主数 1,100名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数          | 持 株 比 率    |
|-----------------------|----------------|------------|
| 有 限 会 社 ペ ア レ ン ツ     | 株<br>2,746,800 | %<br>25.25 |
| 佐 藤 朋 也               | 2,309,600      | 21.23      |
| 佐 藤 耕 一               | 1,314,200      | 12.08      |
| オ フ ィ ス あ ぐ り 株 式 会 社 | 520,000        | 4.78       |
| ヒューマンホールディングス従業員持株会   | 410,400        | 3.77       |
| 黒 崎 耕 輔               | 326,400        | 3.00       |
| 有 限 会 社 T H           | 325,600        | 2.99       |
| 株 式 会 社 Y S           | 325,600        | 2.99       |
| 株 式 会 社 A N           | 266,400        | 2.44       |
| 有 限 会 社 K K           | 266,400        | 2.44       |

（注）持株比率は自己株式（108,921株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況         |
|----------|-------|----------------------|
| 代表取締役会長  | 佐藤耕一  |                      |
| 代表取締役社長  | 佐藤朋也  |                      |
| 取締役      | 黒崎耕輔  | 管理本部担当               |
| 取締役      | 諸見川和臣 | 財務本部担当               |
| 取締役      | 岡本成正  | ヒューマンアカデミー株式会社 代表取締役 |
| 取締役      | 御旅屋 貢 | ヒューマンリソシア株式会社 代表取締役  |
| 取締役      | 川上輝之  | 総合戦略担当               |
| 常勤監査役    | 増田得神  |                      |
| 監査役      | 石橋康男  | ICS税理士法人 代表社員 税理士    |
| 監査役      | 林耕作   | 芝税理士法人 代表社員 税理士      |

- (注) 1. 全ての監査役は、社外監査役であります。
2. 監査役石橋康男氏及び林耕作氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所の定める規則により、社外監査役の林耕作氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役河上信弘氏は、平成26年10月1日付で退任いたしました。なお、兼職しておりましたヒューマンライフケア株式会社代表取締役も同日付で退任いたしました。

#### (2) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 員 数  | 報酬等の総額  |
|-----------|------|---------|
| 取締役       | 5名   | 142百万円  |
| 監査役       | 3名   | 16百万円   |
| （うち社外監査役） | （3名） | （16百万円） |

- (注) 1. 平成15年6月27日開催の第1回定時株主総会の決議内容
- (1) 取締役報酬限度額 年額 600百万円
- (2) 監査役報酬限度額 年額 50百万円
2. 期末現在の人員は、取締役7名、監査役3名であり、そのうち非常勤の取締役2名は無報酬であります。
3. 上記報酬等の総額には、当期において計上した役員退職慰労引当金として、取締役5名に対して19百万円を、監査役1名に対して0百万円を含んでおります。

### (3) 社外役員等に関する事項

#### ① 重要な兼職と当社との関係

監査役石橋康男氏は、税理士であり、ICS税理士法人の代表社員です。当社はICS税理士法人と税務顧問契約を締結しております。

監査役林耕作氏は、税理士であり、芝税理士法人の代表社員です。芝税理士法人と当社との間には、特別な関係はありません。

#### ② 社外役員の主な活動状況

| 会社役員の地位 | 氏名    | 主な活動内容                                                                          |
|---------|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤監査役   | 増田 得神 | 当期開催の取締役会全15回の全てに出席し、また当期開催の監査役会全14回の全てに出席し、議案審議等については常勤監査役として広範にわたる発言を行っております。 |
| 監査役     | 石橋 康男 | 当期開催の取締役会全15回の全てに出席し、また当期開催の監査役会14回の全てに出席し、主に税理士という専門的見地から発言を行っております。           |
| 監査役     | 林 耕作  | 当期開催の取締役会全15回のうち14回に出席し、また当期開催の監査役会全14回の全てに出席し、主に税理士という専門的見地から発言を行っております。       |

(注) 上記当期開催の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく書面によるみなし決議を6回行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において会社法第427条第1項の規定により、社外役員の当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定めをしておりますが、社外役員と個別の責任限定契約は締結しておりません。

#### ④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では従前より社外取締役を置くことを検討しておりましたが、これまでその選任議案を株主総会に付議するにいたりませんでした。

この度、本定時株主総会において、株主総会参考書類第3号議案に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

##### (2) 会計監査人に対する報酬等

| 項                                      | 目 | 支 払 額 |
|----------------------------------------|---|-------|
| 当期に係る会計監査人としての報酬等の額                    |   | 46百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 |   | 46百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合並びに当社の会計監査の公正を確保するために必要があると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、当該解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の継続監査年数等の監査実施の有効性及び効率性を勘案し、会計監査人を解任もしくは再任しないことに関する議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、ヒューマングループの企業行動憲章である「企業理念」を取締役および従業員に周知徹底をする。
- ・「就業規則」「職務分掌規程」「職務権限規程」の規程に基づき職務執行を行い、内部監査部門が「内部監査規程」に基づき定期的に監査を実施する。
- ・コンプライアンス体制の強化を図るため、内部通報制度を設置し、取締役および従業員が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついた時には随時利用できる窓口（ヒューマングループヘルプライン）を設け、「コンプライアンス委員会」がグループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・重要な意思決定および報告に関しては、文書の作成、保存および廃棄に関する「文書取扱規程」「情報文書管理規程」により管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「個人情報保護規程」「内部監査規程」「内部者取引管理規程」の規程に基づきリスク管理体制の整備、社員教育の徹底を図る。
- ・災害対応マニュアル、防犯対策ガイドラインの整備を行い、取締役および従業員に対して周知徹底をする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を月1回定期的に開催するほか必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ・当社取締役により構成される「取締役連絡会」を開催することにより、業務執行の効率化を図る。
- ・「職務分掌規程」により各取締役の役割分担を明確にし、事業子会社の担当部門において行われる会議に出席し、指導・監督を行う。

**(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・ 子会社の管理に当たっては所管部署・管理体制・要領・諸基準等を定めた「関係会社管理規程」により、子会社との密接な連携を図る。
- ・ 当社および事業子会社の経営方針・経営戦略に関わる重要事項については、当社取締役と各事業子会社の取締役および事業部責任者により構成される「営業会議」、当社取締役と事業子会社の代表取締役により構成される「経営会議」により、定期的な報告を受ける。
- ・ 事業子会社が取締役会に上程する議案に関しては、当社取締役および事業子会社取締役により構成される「議案検討会」にて事前協議を行う。
- ・ 当社の内部監査部門が、各事業子会社の監査を行うことで、ヒューマングループにおける業務の適正を確保する。

**(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

- ・ 監査役がその職務の補助をすべき使用人の設置を求めた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置く。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・ 監査役を補助すべき使用人を置くこととした場合には、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行い、独立性の確保に努める。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・ 取締役および従業員は、当社および事業子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部通報の状況およびその内容等を知ったときは、すみやかに監査役に報告しなければならないものとする。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、「取締役会」のほか、「議案検討会」、「営業会議」に出席することができる。
- ・ 監査役は、代表取締役と適時および定期的に意見交換することができる。
- ・ 当社および事業子会社全体の監査役を含めた「グループ監査役会」を適時開催し、ヒューマングループの監査が適切に行われていることを確認する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体には、一切の関係を遮断し、不当要求行為等に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や顧問弁護士等の外部専門機関と密接に連携し、組織的に対応するものとする。

(11) その他

- ・当社の内部統制部門は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適正に行うため、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築する。
- ・代表取締役社長および総合企画担当取締役は、必要に応じて上記の業務の適正を確保するための体制の見直し、改善を図っていくこととする。

(注) 上記には当期中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月15日開催の取締役会の決議により、一部見直しを行い、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、当社グループの現状に即した内容に改定しております。

---

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                     | 負 債 の 部              |                     |
|---------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 科 目           | 金 額                 | 科 目                  | 金 額                 |
| <b>【流動資産】</b> | <b>【23,990,935】</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>【20,407,424】</b> |
| 現金及び預金        | 14,686,222          | 買掛金                  | 209,097             |
| 受取手形及び売掛金     | 7,761,917           | 短期借入金                | 200,000             |
| 商 品           | 395,449             | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,213,206           |
| 貯 蔵 品         | 35,480              | 前 受 金                | 10,051,140          |
| 繰延税金資産        | 430,255             | 未 払 金                | 4,510,581           |
| そ の 他         | 686,913             | 未払法人税等               | 524,239             |
| 貸倒引当金         | △5,302              | 未払消費税等               | 1,816,502           |
| <b>【固定資産】</b> | <b>【6,891,674】</b>  | 賞与引当金                | 722,584             |
| (有形固定資産)      | (2,887,791)         | そ の 他                | 1,160,073           |
| 建物及び構築物       | 2,161,036           | <b>【固定負債】</b>        | <b>【3,161,447】</b>  |
| 工具、器具及び備品     | 199,388             | 長期借入金                | 2,390,447           |
| 土 地           | 502,700             | 役員退職慰労引当金            | 406,731             |
| そ の 他         | 24,667              | 資産除去債務               | 222,515             |
| (無形固定資産)      | (1,209,707)         | 繰延税金負債               | 9,472               |
| ソフトウェア        | 628,926             | そ の 他                | 132,282             |
| の れ ん         | 473,264             | <b>負債合計</b>          | <b>23,568,872</b>   |
| そ の 他         | 107,516             | <b>純 資 産 の 部</b>     |                     |
| (投資その他の資産)    | (2,794,175)         | <b>【株主資本】</b>        | <b>【7,307,735】</b>  |
| 投資有価証券        | 266,772             | 資 本 金                | 1,299,900           |
| 長期貸付金         | 82,164              | 資 本 剰 余 金            | 809,900             |
| 差入保証金         | 1,907,845           | 利 益 剰 余 金            | 5,264,249           |
| 繰延税金資産        | 87,263              | 自 己 株 式              | △66,314             |
| そ の 他         | 523,183             | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>【6,002】</b>      |
| 貸倒引当金         | △73,054             | その他有価証券評価差額金         | 6,002               |
| <b>資産合計</b>   | <b>30,882,610</b>   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>7,313,737</b>    |
|               |                     | <b>負債純資産合計</b>       | <b>30,882,610</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     |            |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 62,593,985 |
| 売上原価           |         | 44,819,551 |
| 売上総利益          |         | 17,774,434 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 15,712,372 |
| 営業利益           |         | 2,062,061  |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息           | 2,197   |            |
| 受取配当金          | 12,896  |            |
| 検定手数料          | 21,019  |            |
| 補助金収入          | 83,275  |            |
| 為替差益           | 14,849  |            |
| その他            | 81,045  | 215,284    |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 25,392  |            |
| 投資有価証券評価損      | 1,576   |            |
| 貸倒引当金繰入額       | 6,727   |            |
| その他            | 13,952  | 47,648     |
| 経常利益           |         | 2,229,697  |
| 特別利益           |         |            |
| 固定資産売却益        | 44      | 44         |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産売却損        | 147     |            |
| 固定資産除却損        | 7,073   |            |
| 投資有価証券評価損      | 16,293  |            |
| 減損損失           | 115,227 |            |
| 出資金評価損         | 15,688  | 154,430    |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 2,075,311  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 733,657 |            |
| 法人税等調整額        | 199,320 | 932,977    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 1,142,333  |
| 当期純利益          |         | 1,142,333  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |              | 負 債 の 部         |               |
|---------------|--------------|-----------------|---------------|
| 科 目           | 金 額          | 科 目             | 金 額           |
| 【流 動 資 産】     | 【13,538,426】 | 【流 動 負 債】       | 【 11,602,557】 |
| 現 金 及 び 預 金   | 12,950,490   | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,183,740     |
| 前 払 費 用       | 3,520        | 未 払 金           | 96,914        |
| 繰 延 税 金 資 産   | 36,938       | 未 払 費 用         | 36,947        |
| 関係会社短期貸付金     | 410,486      | 未 払 消 費 税 等     | 45,367        |
| 未収還付法人税等      | 87,991       | 預 り 金           | 10,201,585    |
| そ の 他         | 48,998       | 賞 与 引 当 金       | 38,002        |
| 【固 定 資 産】     | 【 5,724,272】 | 【固 定 負 債】       | 【 2,765,574】  |
| (有 形 固 定 資 産) | ( 35,591)    | 長 期 借 入 金       | 2,276,210     |
| 建 物           | 9,951        | 繰 延 税 金 負 債     | 231,141       |
| 構 築 物         | 4,018        | 役員退職慰労引当金       | 258,223       |
| 工具、器具及び備品     | 21,621       | 負 債 合 計         | 14,368,131    |
| (無 形 固 定 資 産) | ( 101,064)   | 純 資 産 の 部       |               |
| 借 地 権         | 19,500       | 【株 主 資 本】       | 【 4,889,573】  |
| 商 標 権         | 2,432        | (資 本 金)         | (1,299,900)   |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 79,131       | (資 本 剰 余 金)     | (1,100,092)   |
| (投資その他の資産)    | (5,587,616)  | 資 本 準 備 金       | 1,100,092     |
| 投 資 有 価 証 券   | 155,228      | (利 益 剰 余 金)     | ( 2,555,895)  |
| 関 係 会 社 株 式   | 4,184,291    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,555,895     |
| 出 資 金         | 10           | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 2,555,895     |
| 関係会社長期貸付金     | 953,510      | (自 己 株 式)       | ( △66,314)    |
| 長 期 前 払 費 用   | 80,959       | 【評価・換算差額等】      | 【 4,992】      |
| 貸 倒 引 当 金     | △71,065      | その他有価証券評価差額金    | 4,992         |
| そ の 他         | 284,682      | 純 資 産 合 計       | 4,894,566     |
| 資 産 合 計       | 19,262,698   | 負 債 純 資 産 合 計   | 19,262,698    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 益               |         | 2,568,010 |
| 営 業 費 用               |         | 1,960,074 |
| 営 業 利 益               |         | 607,936   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 24,769  |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 170     |           |
| 受 取 配 当 金             | 1,037   |           |
| 為 替 差 益               | 6,462   |           |
| そ の 他                 | 6,884   | 39,324    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 25,416  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 1,576   |           |
| そ の 他                 | 74      | 27,066    |
| 経 常 利 益               |         | 620,194   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 16,293  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 71,065  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 176,499 | 263,859   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 356,334   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 21,242  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △49,687 | △28,445   |
| 当 期 純 利 益             |         | 384,780   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月20日

ヒューマンホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 均 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 立 雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューマンホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月20日

ヒューマンホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 櫻井均  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤田立雄 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 栗原裕幸 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューマンホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

ヒューマンホールディングス株式会社 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 増田 得 神  | ㊤ |
| 社 外 監 査 役    | 石 橋 康 男 | ㊤ |
| 社 外 監 査 役    | 林 耕 作   | ㊤ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社の剰余金の配当の基本方針は、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保の充実を図るとともに、連結配当性向20%を目安として、業績動向等を総合的に勘案し、各期の業績に応じて株主の皆様への利益還元を行うことであります。

第13期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき検討いたしました結果、今後の資金需要等も勘案し、あわせて、当社の株式上場10周年を迎えたことを記念いたしまして、1株につき4円の記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
(うち普通配当21円、記念配当4円)  
なお、この場合の配当総額は271,956,975円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月26日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 今後の事業展開を勘案し、定款第2条に事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、以下の変更を行うものであります。
  - ① 業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約の締結が認められたため、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第27条及び第35条の一部を変更するものであります。なお、定款第27条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。
  - ② 補欠の役員に関する会社法第329条の項数に変更があったため、定款第30条に所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【目的】</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</p> <p>(1) ～ (4) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(<u>5</u>) ～ (<u>17</u>) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(<u>18</u>) ～ (<u>19</u>) (条文省略)</p> <p>2. ～ 7. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>8.</u> ～ <u>18.</u> (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>19.</u> ～ <u>21.</u> (条文省略)</p> | <p>【目的】</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</p> <p>(1) ～ (4) (現行どおり)</p> <p><u>(5) 保育事業</u></p> <p><u>(6) 翻訳事業</u></p> <p>(7) ～ (<u>19</u>) (現行どおり)</p> <p><u>(20) フランチャイズ事業</u></p> <p><u>(21) スポーツその他の文化事業の興業</u></p> <p><u>(22) ネイルサロン等のビューティサロン事業</u></p> <p>(<u>23</u>) ～ (<u>24</u>) (現行どおり)</p> <p>2. ～ 7. (現行どおり)</p> <p><u>8. 保育事業</u></p> <p><u>9. 翻訳事業</u></p> <p><u>10. ～ 20. (現行どおり)</u></p> <p><u>21. フランチャイズ事業</u></p> <p><u>22. スポーツその他の文化事業の興業</u></p> <p><u>23. ネイルサロン等のビューティサロン事業</u></p> <p><u>24. ～ 26. (現行どおり)</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【取締役の責任免除】</p> <p>第27条 (条文省略)</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>【取締役の責任免除】</p> <p>第27条 (現行どおり)</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>【監査役の任期】</p> <p>第30条 (条文省略)</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③ 会社法第329条第2項にもとづき選任された補欠監査役の予選の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p>                | <p>【監査役の任期】</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ 会社法第329条第3項にもとづき選任された補欠監査役の予選の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p>                                |
| <p>【監査役の責任免除】</p> <p>第35条 (条文省略)</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>【監査役の責任免除】</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                    |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため、2名増員いたしたく、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1          | さとうこういち<br>佐藤 耕一<br>(昭和11年12月15日生) | 昭和60年4月 株式会社教育未来社設立 代表取締役社長<br>昭和61年6月 ヒューマン・エステート株式会社<br>代表取締役社長<br>昭和63年2月 ヒューマン・タッチ株式会社<br>(現ヒューマンリソシア株式会社)<br>代表取締役社長<br>平成元年8月 ヒューマン・プランニング株式会社<br>代表取締役社長<br>平成14年8月 当社代表取締役会長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 1,314,200株                |
| 2          | さとうともなり<br>佐藤 朋也<br>(昭和38年5月27日生)  | 平成3年11月 ザ・ヒューマン株式会社入社<br>平成7年5月 同社取締役<br>ヒューマン・タッチ株式会社取締役<br>平成13年4月 ザ・ヒューマン株式会社代表取締役社長<br>ヒューマン・プランニング株式会社<br>代表取締役社長<br>平成13年10月 ヒューマン・タッチ株式会社代表取締役社長<br>ヒューマン・サービス株式会社<br>代表取締役社長<br>平成14年8月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成17年11月 ヒューマンビジネスサービス株式会社取締役<br>平成19年5月 ダッシングディバインターナショナル<br>株式会社取締役（現任）<br>ヒューマンスポーツエンタテインメント<br>株式会社（現ヒューマンプランニング株式<br>社）取締役（現任）<br>平成19年11月 ヒューマンアカデミー株式会社<br>代表取締役CEO<br>平成21年4月 ヒューマンリソシア株式会社取締役（現任）<br>平成22年4月 ヒューマンアカデミー株式会社取締役（現任）<br>ヒューマンライフケア株式会社取締役（現任）<br>ヒューマンインキュベーション株式会社<br>(現ダイジョブ・グローバルリクルーティン<br>グ株式会社) 取締役（現任）<br>平成24年4月 ヒューマンタッチ株式会社取締役（現任）<br>ヒューマンメディカルケア株式会社<br>取締役（現任）<br>平成26年10月 クデイラアンド・アソシエイト株式会社<br>取締役（現任） | 2,309,600株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                          | 略 歴、 当 社 に お け る の 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 3          | くろ さき こう すけ<br>黒 崎 耕 輔<br>(昭和40年3月30日生)     | 平成7年4月 ザ・ヒューマン株式会社入社<br>平成14年8月 当社取締役 (現任)<br>総合企画担当<br>平成16年6月 ヒューマンリソシア株式会社取締役<br>ヒューマンアカデミー株式会社取締役<br>平成16年12月 当社常務取締役<br>平成17年6月 ヒューマンスポーツエンタテインメント<br>株式会社取締役 (現任)<br>平成19年3月 管理戦略担当<br>平成19年5月 ダッシングディバインターナショナル<br>株式会社取締役 (現任)<br>平成20年4月 ヒューマンビジネスサービス株式会社<br>代表取締役<br>平成21年12月 管理本部担当 (現任)<br>平成22年4月 ヒューマンリソシア株式会社取締役 (現任)<br>ヒューマンアカデミー株式会社取締役 (現任)<br>ヒューマンライフケア株式会社取締役 (現任)<br>ヒューマンインキュベーション株式会社<br>取締役 (現任)<br>平成24年4月 ヒューマンタッチ株式会社取締役 (現任)<br>ヒューマンメディカルケア株式会社<br>取締役 (現任)<br>平成26年10月 クデイラアンド・アソシエイト株式会社<br>取締役 (現任) | 326,400株                  |
| 4          | もろ み かわ かずおみ<br>諸 見 川 和 臣<br>(昭和24年10月26日生) | 昭和60年4月 株式会社教育未来社入社<br>昭和62年4月 ザ・ヒューマン株式会社取締役<br>平成13年4月 ヒューマン・タッチ株式会社取締役<br>平成15年6月 ヒューマン・プランニングサービス株式会社<br>代表取締役<br>平成16年7月 当社取締役 (現任)<br>平成17年6月 ヒューマンスポーツエンタテインメント<br>株式会社取締役<br>平成17年12月 経理財務戦略担当<br>平成19年3月 ヒューマンビジネスサービス株式会社取締役<br>平成20年4月 財務本部担当 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 4,600株                    |
| 5          | おか もと なり まさ<br>岡 本 成 正<br>(昭和55年10月6日生)     | 平成19年3月 当社入社<br>平成22年4月 当社エグゼクティブオフィサー<br>平成23年4月 ヒューマンアカデミー株式会社代表取締役<br>(現任)<br>平成23年6月 当社取締役 (現任)<br>平成27年3月 株式会社みつば取締役 (現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>ヒューマンアカデミー株式会社 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 100株                      |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                          | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 6          | お た や みつぐ<br>御 旅 屋 貢<br>(昭和47年3月26日生)       | 平成7年4月 ヒューマン・タッチ株式会社入社<br>平成17年4月 ヒューマンリソシア株式会社取締役<br>平成24年4月 同社代表取締役 (現任)<br>平成25年4月 当社執行役員<br>平成25年6月 当社取締役 (現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>ヒューマンリソシア株式会社 代表取締役                                               | 12,600株                   |
| 7          | かわ かみ てる ゆき<br>川 上 輝 之<br>(昭和44年10月5日生)     | 平成6年4月 ザ・ヒューマン株式会社入社<br>平成17年11月 ヒューマンプランニング株式会社代表取締役<br>平成19年3月 ヒューマンビジネスサービス株式会社取締役<br>平成20年4月 ヒューマンアカデミー株式会社取締役<br>平成22年4月 ヒューマンアカデミー株式会社取締役<br>平成24年1月 当社執行役員 総合戦略担当<br>平成25年6月 当社取締役 総合戦略担当 (現任) | 3,200株                    |
| ※<br>8     | さ と う や す ひろ<br>佐 藤 安 博<br>(昭和56年12月12日生)   | 平成16年4月 株式会社スポーツニッポン新聞社入社<br>平成26年2月 当社入社<br>当社執行役員 (現任)<br>特命担当<br>平成27年4月 総合企画担当 (現任)                                                                                                               | 114,000株                  |
| ※<br>9     | お だ じ ま ひでかず<br>小 田 島 英 一<br>(昭和43年12月18日生) | 平成2年4月 本郷公認会計士事務所<br>(現 辻・本郷税理士法人) 入所<br>平成15年2月 株式会社グローイング総研代表取締役社長<br>(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社グローイング総研 代表取締役社長                                                                                    | —                         |

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 小田島英一氏は社外取締役候補者であります。

4. 小田島英一氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営の豊富な経験を有し、人材・財務等に関するコンサルティングに精通しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

5. 小田島英一氏は、株式会社グローイング総研の代表取締役社長であり、同社は、当社の特定関係事業者であるヒューマンアカデミー株式会社、ヒューマンリソシア株式会社、ヒューマンタッチ株式会社及びヒューマンライフケア株式会社と、今後、ISO等のマネジメントシステムに関するコンサルティング契約に基づく取引を行う予定があり、過去2年間においても同様の取引関係があります。

6. 当社は、小田島英一氏が取締役に選任された場合、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。この契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                   | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| ※<br>1     | にい み まさる<br>新 見 勝<br>( 昭 和 3 4 年 1 2 月 2 7 日 生 )     | 平成元年12月 ザ・ヒューマン株式会社入社<br>平成13年4月 ヒューマン・タッチ株式会社<br>平成14年9月 当社内部監査室マネージャー<br>平成25年4月 当社管理本部総務部チーフマネージャー<br>平成27年4月 当社社長付チーフマネージャー（現任）<br>（平成27年6月24日退職予定）                                                                                                                                                                                        | 4,500株                 |
| 2          | いし ばし やす お<br>石 橋 康 男<br>( 昭 和 3 0 年 1 2 月 2 8 日 生 ) | 昭和57年4月 公認会計士富田事務所入所<br>昭和59年5月 税理士登録<br>平成14年8月 当社監査役（現任）<br>ヒューマン・タッチ株式会社監査役<br>平成25年7月 I C S 税理士法人代表社員（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>I C S 税理士法人 代表社員 税理士                                                                                                                                                                                            | —                      |
| 3          | はやし こう さく<br>林 耕 作<br>( 昭 和 4 1 年 4 月 2 8 日 生 )      | 平成9年12月 税理士登録<br>平成10年6月 林税務会計事務所開業<br>平成11年5月 株式会社スタイルデザイナー監査役<br>平成12年1月 株式会社サンクスリテイルサポート総研<br>監査役<br>平成14年8月 ザ・ヒューマン株式会社監査役<br>平成18年4月 芝税理士法人(林税務会計事務所が組織<br>変更)代表社員（現任）<br>平成18年5月 ダッシングディバインターナショナル<br>株式会社監査役（現任）<br>平成21年1月 ヒューマンリソシア株式会社監査役<br>平成21年6月 当社監査役（現任）<br>ヒューマンスポーツエンタテインメント<br>株式会社監査役（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>芝税理士法人 代表社員 税理士 | —                      |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 石橋康男氏及び林耕作氏は、社外監査役候補者であります。
4. 石橋康男氏及び林耕作氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- ①石橋康男氏につきましては、税理士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②林耕作氏につきましては、税理士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 社外監査役候補者が過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由は以下のとおりであります。
- ①石橋康男氏につきましては、税理士としての専門的見地から経営に関するご意見等をいただいております、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断します。
- ②林耕作氏につきましては、税理士としての専門的見地から経営に関するご意見等をいただいております、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断します。
6. 社外監査役候補者が監査役に就任してからの年数については、以下のとおりであります。
- ①石橋康男氏の監査役在任期間は、本総会終結の時をもって12年11ヶ月であります。
- ②林耕作氏の監査役在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
7. 当社は、新見勝氏が監査役に選任された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、当社は、石橋康男氏及び林耕作氏が再任された場合には、両氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。これらの契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
8. 当社は、林耕作氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成24年6月28日開催の第10回定時株主総会において補欠監査役に選任された桐藤毅氏より本総会終結の時をもって補欠監査役を辞退する旨の申し出があったため、第10回定時株主総会の決議に基づき、監査役会の同意を得て、本総会終結の時をもって同氏の補欠監査役選任の取り消しを行う旨、取締役会で決議いたしました。

つきましては、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ます だ とく じん<br>増 田 得 神<br>(昭和16年12月6日生) | 昭和35年4月 野村證券株式会社入社<br>平成8年6月 野村證券株式会社常勤監査役<br>平成10年6月 野村不動産株式会社常勤監査役<br>平成14年8月 当社常勤監査役(現任)<br>ヒューマン・プランニングサービス株式会社<br>監査役<br>平成15年6月 ザ・ヒューマン株式会社監査役<br>平成21年1月 ヒューマンリソシア株式会社監査役 | —                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 増田得神氏は、社外監査役の要件を満たしており、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 増田得神氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、監査役としての豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者としての選任をお願いするものであります。
4. 増田得神氏が監査役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって12年11ヶ月であります。
5. 増田得神氏は、本定時総会終結の時をもって任期満了により当社監査役を退任する予定であります。

#### 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成26年10月1日付をもって取締役を退任されました河上信弘氏及び本總會終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます増田得神氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、ご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                          |
|---------|------------------------------|
| 河 上 信 弘 | 平成21年6月 当社取締役<br>平成26年10月 辞任 |
| 増 田 得 神 | 平成14年8月 当社常勤監査役（現任）          |

以 上

会場：東京都中野区中野四丁目1番1号  
中野サンプラザ13階「コスモルーム」  
電話番号 03-3388-1151（代表）

